

平成23年度第2回宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会会議録

○ 日 時 平成23年11月2日（水） 午後2時～午後3時50分

○ 場 所 宇都宮市議会 第2委員会室

○ 出席者

〔委員〕大森会長，角田委員，岩崎委員，尾崎委員，三條委員，鈴木委員，浜野委員，  
岩橋委員，菊地委員，篠崎委員，田中委員，古川委員，松本委員，渡辺委員

〔欠席〕大山委員，小林委員，野澤委員，河野委員

〔事務局〕高齢福祉課長，高齢福祉課介護保険担当主幹，高齢福祉課長補佐，

高齢福祉課企画グループ係長，相談支援グループ係長，福祉サービスグループ  
係長，介護サービスグループ係長，高齢福祉課職員4名

○ 傍聴者 1名

○ 会議経過

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

- ・ 前回の検討内容と整理

【資料1，資料1-2に基づき事務局より説明】

《委員発言無し》

(2) 協議事項

- ・ 第6次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第5期宇都宮市介護保険事業計画の骨子について

【資料2，資料3，資料3-2，別紙1～4，参考資料，参考資料2に基づき事務局より説明】

《発言の要旨》

篠崎委員

別紙3にリーディングプロジェクトのイメージ図があるが，このリーディングプロジェクトを進めるうえで中核となる団体はどのような団体になるのか。先ほど，健康づくり推進員を活用した地域主体の健康づくりについて説明があったが，このリーディングプロジェクトは，健康づくり推進員や関係団体，場合によっては個人でもよいが，そういった具

体的な人物や団体を中心に構成するということなのか。

事務局

リーディングプロジェクトの設定の考え方についてであるが、新たな基本目標の実現に向け、今後、施策の方向性に基づき、施策・事業を体系的に整理しまとめていくが、リーディングプロジェクトは、それら施策・事業のなかで、特に次期計画全体を特徴づけるとともに、目標達成に向けた各種施策・事業を牽引する重点的な取組を、次期計画を進めるうえで重要な課題であり、今後、取り組むべき事項でもある「地域社会の機能の活性化」と「多様なライフスタイルを可能とする自立支援」の2つの柱を軸に、横断的な視点から組み合わせることにより、より効果的な計画の推進を図るものであり、特定の団体や組織を中心に構成するものではない。

篠崎委員

基本理念を実現するためには、自治会、民生委員などの各種団体と協働して取り組むことが重要である。たとえば、この事業はこの団体やグループに役割を担ってもらい、その結果、どの程度の効果があがったのかきちんと実績を評価するといった具体性が伴わなければ、せっかく、これだけの計画を策定したとしても実現できるかどうか分からない。

計画に従い地域づくりに取り組もうと思っても、自治会が全ての施策・事業に関わるということは不可能である。従って、基本理念を実現するためには、今後どう活動していくかということは考えるが、できれば、市のほうから、この団体はせめてこれとこれだけは目標として取り組んでもらうよう依頼をし、その結果、どれだけの成果が出たのかという評価の視点を入れながら、今後の事業を組み立てていただきたい。健康づくり推進員の方々が苦勞しながら、地域での健康づくりに取り組んでいるが、自治会とあまり連携がなく、せっかく作った組織であっても、うまく機能していない部分も見受けられるため、ぜひ、自治会や社協との連携についても重点的に取り組んでいただきたい。

事務局 次期計画の基本目標については、現行計画を策定した際の考え方とは異なり、市民の方々に分かりやすい計画を目指し、施策・事業を展開する際に、自治会の方々や健康づくり推進員の方々など、地域の中で実際に活動している方々が、次期計画を読むことで、自分たちの活動が高齢者福祉施策にどのように関わっているのかをきちんと分かっていただけるよう整理し、役割の明確化を図ることとしている。

尾崎委員 健康づくり推進員の現在の人数と、次期計画期間中、何名程度養成するのか伺いたい。

事務局 次期計画の目標値については、今後、庁内において検討を進め、次回の会議においてお示しする予定である。

なお、健康づくり推進員の実績については、現行計画上の目標値として、平成22年度に1,010名の養成を目指し、実績は1,014名、達成率は100.4%となっており、順調に目標を達成している。

尾崎委員 健康づくり推進員の活動は大変良い取組であり、次期計画においてもぜひ、目標値を設定していただきたい。

角田委員 資料3、5ページの主な施策のなかに、介護人材の養成・確保とあるが、これは大変重要なことである。例えば、以前、宇都宮の准看護高等専修学校の募集人員は80名だったが、現在は40名に定数を減らしているようなので、これを再度80名まで増やすなど、介護人材の養成・確保のより一層の充実は、今後、団塊の世代の方々が高齢者となるなかで、10年後、20年後を見据えた、医療的な基盤強化のための取組として施策の柱になると思うし、介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現の基盤であると思う。

尾崎委員 介護を支える人材として、実際に、第一線で働いているホームヘルパーの方達の事を考えると、介護保険制度がスタートした時は、介護人材

も非常に活発でなり手が多かった。ところが、11年が経過した現在は、なり手が少なくなってしまった。これは、この計画を支える介護人材の処遇の問題であり、この場での議論は難しい内容ではあるが、しかし、非常にテーマとしては大切なことだと考える。11年前と現在とでは、まったく同じ手当で働いている、1年目のホームヘルパーも11年働いたホームヘルパーも同じ給与で働いている。他職種の給与水準と比較しても低い。この場での議論はちょっと違うかと思うが、とても大切なことだと思うので、市から県、あるいは県から国へと要望事項として呼びかけるなど、処遇改善に向けた取組を進めていただきたい。

角田委員

健康で生きがいをもち、安心して自立した生活を送ることができる笑顔あふれる長寿社会の実現のためには、やはり、安心して最期に行き着くことが大切である。地域で高齢者を支える取組はどこでもやっているが、安心して自立した生活の次には、どうしても病院や施設での生活がくる。最後はやはり医療や介護に頼るしかないので、計画のなかでこの部分をしっかり取り組んでもらいたい。また、世帯構成の面からすると、昔は大家族で、経済的にも健康の面でも、お互いに助け合って生活できていたものが、現在は、核家族化が進みどうしても家族同士の助け合いというものが薄れてきていると感じる。これは、以前のように戻していかなければいけないと思うので、このあたりのことを市のほうから発信してもらいたい。ライフスタイルや健康状態はみな異なるので、それぞれの状況にあった取組をうまくプログラムして市民を誘導してあげたほうがよい。

事務局

元気な高齢者から生活機能低下の恐れのある高齢者、要支援認定や要介護認定を受けている高齢者など、多様な状況にある高齢者が、それぞれ地域の中で生活しており、生活環境や経済環境も異なるなかで、どのようにして地域で支えていくのか、という課題に取り組むため、新たに基本目標を整理したところである。

三條委員

今回の骨子に基づき計画を策定するにあたり、国の動きと宇都宮市らしい動きをうまく組み合わせていただければと思うが、このときに、介護者の現状、介護するために勤めを辞めた方々が、今後の生活をどう維持していくのか、働く女性だけでなく、働く人達の介護問題や、若年性認知症もいま問題になっているので、このあたりもぜひ、次期計画に盛り込んでいただきたい。更に、老々介護の問題もある。高齢者世帯のなかには、夫婦共に介護の認定を受け、互いに介護しているということもあるので、介護者への支援も盛り込んでいただければありがたい。

大森会長

いまの意見は、介護者も高齢化してきている現状を踏まえ、介護者への支援について、もうすこし明確化・焦点を当ててほしいということ。

田中委員

高齢者福祉のなかで介護保険の占める部分は非常に広く、介護保険抜きには高齢者福祉は成り立たない。介護保険制度が出来た最初の趣旨として、これまで日本は、家族の自助努力により介護を支えてきたものが、社会が変わり、家族構成が変わったことで、家族の介護力が低下し、家庭内で介護すること自体が現実的に困難になってきたところに、介護・老人福祉を社会で支える仕組みとして介護保険を創設した。制度施行から10年が経過したが、自宅で介護するためには、居宅サービスはやや不十分、施設入所を希望しても満床で入所できない、しかしながら、介護保険創設前と現在を比較すれば、高齢者福祉は進歩しており、国や地方自治体の努力によりかなり改善されてきている、というのが私の評価である。実際に介護サービスを利用する市民の立場からすれば様々な意見があると思う、それこそびんびんころりで3日前までは元気で、ころっと逝くことを理想とする方もいるだろうし、あるいは、身体能力の衰えや知的能力の衰えに応じて、できるだけ住み慣れた地域や環境で最後まで頑張って、いよいよとなったら施設サービスを利用するといった介護を希望する方もいらっしゃるだろうし、最後まで居宅で過ごしたいといった様々なニーズがあると思うが、やはり限られた範囲、予算のなかで運営していかなければならないといったことを考えると、住民のニ

ズを汲み取り、ニーズの多いところに重点を置くということは当然である。そこで、先ほどの介護者への支援という点であるが、介護保険が始まる以前と現在を比較すれば、在宅で高齢期を過ごすという生活は以前と比べるとはるかに生活しやすくなってはいるが、まだまだという思いがある。介護者への支援体制として、老々介護の問題や、介護に伴う精神的なストレスや自殺問題、あるいは、精神的ケアを含めた介護者への支援というものが大切になってくると思うが、市は何か具体的な支援についてのプランのようなものはあるのか。私は医師なので、在宅で過ごしている方への往診などの際に、老々介護の現場は本当によく目にする。ホームヘルプサービスやショートステイなどの介護サービスの利用により、以前と比べれば相当に介護の環境は改善されてはいるが、それでもまだ、介護家族が努力しなければならない部分が結構ある。

事務局

本市では、本年3月に、現行計画のリーディングプロジェクトに位置づけた認知症対策を具体的に進めるための実行計画として、「まちぐるみで認知症ケア（宇都宮市の認知症高齢者等対策）」を取りまとめ、公表している。この対策を取りまとめる過程において、高齢者のいる世帯や実際に認知症の方を介護している家族の会などを対象にアンケート調査を実施した。同調査では、「認知症のご本人の介護について困ったこと」についても調査し、その結果、介護者の困りごととしては、肉体的な負担や経済的な負担との回答よりも、ストレスや精神的な負担が大きいとの回答が最も多くなっていた。この調査結果を参考に、認知症高齢者等対策のなかでは、介護者への支援として、認知症の人を介護する家族のつどいや交流会の開催を位置づけ、認知症の方を介護する家族同士や、すでに介護を終えた家族の方々との交流を通じて、認知症介護の苦労や介護に関する情報の共有化を図るなどにより、介護者自身の気持ちをリフレッシュしていただき、また、心の通った介護に戻っていただくといった事業を認知症対策のなかで位置づけている。その他、適切な介護保険サービス、在宅サービスを含めてきちんと利用していただけるように、周知・啓発に努めており、前回の分科会においても議論になったところ

ではあるが、こちらについても継続して取り組みながら、介護者への支援を図っている。

浜野委員

手元の資料のなかでは、リーディングプロジェクトに対し、「みやまちぐるみケア応援プロジェクト」という名称が付いているが、この名称は確定ということによろしいのか。

事務局

今回、案としてお示ししており、検討いただく項目である。

浜野委員

別紙3のイメージ図に地域包括ケアと記載があるが、これは、包括的な支援を目指すために、地域の社会資源を有効的に利用するという感じを受けるが、地域の社会資源という点では、私ども、地域包括支援センターが地域のなかで活動していて実際に分かったことだが、地域の自治会活動のなかでも、会員離れがあったり、自治会自体が無くなったところも出てきたりと様々なケースが出てきており、地域を支えるべき社会資源がばらばらになってきている。このプロジェクトは地域のなかの旗振り役、旗は一体誰が振るのかといった点が明確になっていないといけない。自治会連合会に任せるとかまちづくり委員会に任せるという内容では、結局、抽象的で終わってしまう。やはり、実現と記載されている以上、「みやまちぐるみケア応援プロジェクト」という、この名称は良いと思うが、このプロジェクトの旗振り役がどこにあるのかということを確認しなければいけない。別紙3を眺めていると、リーダーシップをとる機関がどこにあるのではないかと思ってしまう。その辺のところをしっかりと位置づけていただきたい。

また、今回、私が評価したい点としては、介護サービスの部分である。主な施策のなかで、介護人材の質の向上に触れているが、これまで、介護の質の向上というと、ケアプランの質の向上ばかりが取り上げられてきたが、今回はじめてここでサービスという表現が出てきた。やはりこのサービス、プランよりも現実のサービスのほうが、住民からしても、一番、目に見えるのではないかと思う。前回のアンケート調査結果から

も、介護保険制度自体を住民はよく理解していないことが分かるし、今回の計画でも啓発という表現が出てきているが、介護サービスの使われ方や使い方、それから提供の仕方などをしっかりと周知していく必要がある。今回のリーディングプロジェクトは、「みやまちぐるみケア応援プロジェクト」という重みのある、まさに市民全員が参加するという応援プロジェクトなので、地域包括支援センターとしても、この実現に期待している。

篠崎委員

リーディングプロジェクトも大切だが、先ほどから意見がでてるように、介護保険のサービスという点では、サービスを提供する人、その養成をどうするのかという点はやはり重要である。待遇の改善は当然だが、この位のサービスを提供するためにはこの位の人が必要で育成したいといった内容も計画に載せていただきたい。また、先ほどリーディングプロジェクトの旗振り役の話があったが、地域のなかで一番先頭に立って活躍いただかなければならないのは、地域包括支援センターの皆さんだと思う。地域包括支援センターの皆さんが中心となって、各種関係機関や団体との連携が進むよう、市が支援をしながら、この地域にはこのような人たちがいるといった地域の情報を地域包括支援センターの皆さんはお持ちのはずなので、ぜひ、そういった情報を活用しながらもつと連携して、地域でのケア体制の充実を図るといった部分を明確にしていきたい。

大森会長

今の篠崎委員の意見や視点は極めて重要だと思う。一口に連携といってもまだまだ十分ではないと感じている。

角田委員

ケアやサービスの面では、やはり、受け皿が大切になってくる。健康でいきがいをもって、できる限り長生きをしていただき、最後は1か月でも2か月でも医療なり介護施設なりで最期を迎えることができるということが大切になる。その時に、しっかりとした受入体制が整っているよう、従事者の養成や研修が重要。



松本委員

いつもこのような会議に出席させていただいていて感じるのだが、高齢者だけが地域のなかで一生懸命、いきいきと生きようとおもってもだめで、赤ちゃんがいたり子どもがいたり、大学生がいたり、地域の若い人達がいて、そうした人達と一緒にいることではじめて高齢者がいきいきと生きられる。私自身もそうで、若い人たちが大好きで、「すずめのお宿」に子どもたちがくるのは大歓迎をしている。そういう若い人達が集まってくると、認知症で毎日同じ話しかしない高齢者でも、笑顔で赤ちゃんを抱きながら、ほかの人の会話にも入ってくる。そうすると正気に戻ってくる。こうした実例があるので、高齢者といわれるいろいろな状態の人達への施策のなかに、子どもたちや若い人達を含めた地域の人たちみんなが交流できるような施策が入る必要があるのではないのか。

また、10月に行政相談週間があり、今年初めての取組ということで、高齢者の方と行政評価事務所や総務省の方、視力障がい者の方と総務省の方などとの懇談会を開催した。この懇談会のなかで、100件以上の様々な要望、その方たちにとってはまったく当たり前のことが要望として沢山でてきている。私自身、長らくボランティアとして活動してきたが、まったく分かっていなかったと、とても反省させられたが、やはり計画を策定するうえでは、困っている高齢者、地域にいる高齢者の皆さんの意見をくみ上げるといった視点が非常に大切になると感じた。

角田委員

困っている方、相談できない方の意見を聞くということは重要。

大森会長

地域ぐるみ、まちぐるみという点からすれば、やはり、困っている方、相談できない方を発見したり、理解していくということは重要。

事務局

前回の分科会でも、地域のなかでひとりで暮らす高齢者をどう支えるのかという問題や、ボランティア活動や交流スペースの必要性などの意見が出ていたが、今回、お示ししたとおり、今後、取り組むべき課題のひとつとして、「地域社会の機能の活性化」をまとめたところであり、次期計画では、この課題に対応するため、基本目標1に「みんながつなが

り、支えあう地域社会の実現」を位置づけたところである。今後は、地域福祉計画とも緊密に連携しながら、基本目標1に対応する施策・事業について、体系化し整理していきたい。

三條委員

国の動きのなかで、地域包括ケアシステムの構築、地域福祉の推進などが記載されているが、たとえば、先ほどのにっこり安心プランにおけるリーディングプロジェクトのイメージ図との関係で言うと、地域包括支援センターが、相当、この役割を担っていかないと地域包括ケアシステムの構築は進まないのではないかと思うし、別紙3のイメージ図の中心は、地域包括支援センターなのではないかと思う。恐らく、国のほうでもそのようなイメージを持っていると思うのだが、しかしながら、現実的に地域包括支援センターがそこまで動くことができるのか、問題はないのか伺いたい。

岩崎委員

将来の方向性としてはそのようだが、現実的には、現在の受託事業で目一杯な状況にある。しかしながら、将来的には、地域福祉計画や介護保険事業計画などを、その地域のなかで、地域包括支援センターが作れるくらいの方向であると思う。ただ、現在はそこまで進んではない。

三條委員

そうすると、地域包括ケアシステムの構築に向けては、国の動きに合わせるのではなく、宇都宮市独自の施策などを取り入れていく必要があるのではないか。

岩崎委員

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターや自治会、民生委員などの役割がきちんと分担されていると、動きやすくなるのではないかと思う。従って、地域のなかでキーとなるのが自治会連合会なのか社協なのか地域包括支援センターなのか、まずキーとなる機関を決めていただくと良いのではないか。具体的に、誰がどのように取り組むのかが見えないといけない。

参考資料2に記載のある事業は全て国の予算措置の話であって、地域包括支援センターの話とは異なるが、現実的に見れば、まちのコーディネーター役という部分では地域包括支援センターが担える部分ではないかと思う。そこで問題になるのは、コーディネーター役にどれだけ人手をかけるかということが問題であって、それは、宇都宮市の保険者としての考え方が反映されてくるのではないか。地域包括支援センターに係る経費は、地域支援事業費の一部として支出されており、それを支出する保険者である宇都宮市としての考えがこの計画に反映される。よく機能強化といわれるが、強化という言葉はお金なのか、それとも違ったハード的なものを整えるのか、その辺のところが明確になっていないと強化という言葉は使えないのではないかと思う。実際に、地域包括支援センターとして活動しているなかで厳しい問題として、住まい、住み替えの問題がある。地域に出て活動していると、昭和の土地の売買が盛んな頃に宅地分譲した区画などは、非常に道路が狭く、消防車すら入ることができない。それでもそこには築40年などの住宅が建ち、高齢者がどっぴり住んでいる。そのような方達に、他の場所への住み替えを勧めても動こうとはしない。しかし、今後は、そのような方たちでも、宇都宮市民としてももの考えていかなければならないと思う。私自身、地域を歩いてみて思ったこととして、市民のみなさんは、地域のなかで真剣に暮らしている。生活保護になりたくない、ただお金がない、そうやって暮らしている方たちが、ではどうするといったとき、本当に寝たきりになったら施設に預かってもらおうと平気で言う。では、それまではどうやって生活するのかと伺うと、ひとりで暮らしていく、誰にも世話になりたくないと言う。今回のプロジェクトのまちぐるみという言葉の本旨は、みんなでうまく支えあっていこうということであり、これがきちんと市民にアピールできるとよいと思う。そして、そのアピール役としては、地域包括支援センターが、今の財源の中でも出来ることだと思う。高齢者をまちで支えるために地域包括支援センターとしての機能が活用される、また、先ほどの若い世代の人たちとの交流の話でもあったように、地域のなかには様々な方達が住んでいる、母子家庭や、祖父と孫といっ

た家庭も結構ある。そのような方達も、社会のなかに参加できるような仕組みというものを介護保険のなかでも反映していく。そのことが、次期計画のなかに入ってくないといけない。そして我々、地域包括支援センターは、あくまでもそうした支え合いのなかのコーディネーター役として関わっていく、その関わり方をきちんと示していただければ、地域包括支援センターの職員も安心するのではないかと思う。

大森会長

地域包括支援センターの話もそうだが、全般的に、人材が少ないのではないかと思う。私は認知症の人を診ているが、地域包括支援センターの職員から連絡があったり、一緒についてきたという経験は無いし、また、家族も地域包括支援センターについてよく知らないということもある。基本目標2に、健康で生きがいのある豊かな生活の実現とあるが、これにはやはり、医療という視点は欠くことが出来ない。福祉と医療は本当に密接に結びついているのであって、一方で福祉活動に支えられながら、一方で医療活動に支えられているという面がある。この連携をきちんと打ち出さないといけないが、そのためにはどうしてもお金と人材が必要になってくる。例えば、企業では健康管理室などを持っていて、産業医や保健師がおり、職員の健康を全てサポートしている。しかも、職員が診察を受ける際には、きちんと健康管理室の保健師が付いてくるというケースもある。これは医療の問題で、福祉とは若干異なるが、しかしながら、どこかで密接に連携することで、毎日の生活の幸せと身体の健康、あるいは病気の進行といったものをうまく連携して支えていくといった取組が必要ではないかと思う。先ほどの、若年性認知症の話などは、まさに、今、話したようなシステムがないと対応できない。健康で生きがいのある豊かな生活の実現、健康づくりの意識啓発、健康増進、あるいは、介護予防とあるが、介護予防を進めるうえでも医療は密接に関係するので、その辺のことも視点として含まれているとよいと思う。

渡辺委員

今回の資料を見ていて、非常に良いと感じた点があった。それは、別紙2に高齢者の状況が書いてあり、元気高齢者とある。私自身、元気高

齢者の一人だと思っており、現在、市の福祉サービスである、ホームサポート事業に携わっている。この事業は、別紙2の高齢者の状況でいうと、生活機能低下に不安のある高齢者の自立した生活をいかに支えていくかという事業になると思うが、実際に仕事をして感じる点として、このサービスは安い費用で様々な支援ができ、自立した生活に結びつけることができる非常に良い事業であるにもかかわらず、受けたくても受けられない方々がいる。予算の関係もあるだろうが、もう少し広く大勢の方々がサービスを受けることができれば、より自立した生活に繋がるのではないか。なにも、高齢者が外に出てみんなで集まって、ふれあい、意見交換するだけが高齢者の福祉ではないと思うので、資料にあるように、多様なライフスタイル、非常に個人の考え方が多様化しているわけですから、出掛けて集まる居場所づくりだけではなく、そうではない方、家族で住んでいたが独居になり、それでもなお、自宅に住み、静かな老後を過ごしたいという方も大勢いる。そういった方々がきちんとサービスを利用することができる体制の必要性、あるいは、仕組みづくりが大切であり、真剣に考えていただきたい。

岩崎委員

元気な高齢者の方も将来的には衰えていくなかで、地域の老人会やお祭りなど様々なコミュニティ活動や福祉サービスを受けるためには、その場所や窓口などに行かないと受けられないし、行かないと参加できない、行く手段がない、家族がいる時はできたことが、子が離れ、ひとり暮らしになると、サービスを受けられない、コミュニティに参加できないという状況がある。介護タクシーや、瑞穂野地区、清原地区で運行しているデマンド型のタクシーなどの取組は非常に良いことではあるが、そういった部分もどこかに連動してこの計画に盛り込むべきではないか。また、もうひとつの視点として、高齢期の住まいの問題がある。特別養護老人ホームへの入所や要介護者になる前の早めの住替えの場として、サービス付き高齢者住宅が、今後、相当な勢いでできてくるので、サービス付き高齢者住宅の整備に関する部分も計画に盛り込むことが必要ではないか。

大森会長 要介護状態が進めば、当然、自宅での暮らしも難しくなってくる。従って、難しくなる前から、福祉サービスや介護サービスを上手に利用するというのも大切。

渡辺委員 やはり、周知は大切。サービスがあるのに知らないということもある。地域包括支援センターの存在や福祉サービスなど、もう少し地域の住民に知っていただく、案外、知らない方が多いので、周知活動はやはり必要だと思う。

鈴木委員 現在、市内では、800人の民生委員が、39連合自治会区のなかで、それぞれ地域性を持って活動している。我々は常に、地域福祉の片隅でさりげなく知恵を出し、汗をかきながら活動している。先ほど、価値観の多様化とかライフスタイルの多様化という話があったが、ひとり暮らしの方の孤立化・孤独化が増えている。そのような状況のなかで、800人の民生委員が、きめ細やかに訪問し、福祉サービスの利用に向けた情報の提供や、状況に応じて要介護・要支援の認定申請や、福祉サービスの利用をお願いしている。皆、頑張っている活動しているので、ぜひ、ご理解いただきたい。

大森会長 地域コミュニティのなかではやはり、民生委員の役割というものは非常に大きい。

鈴木委員 民生委員が活動するうえで、柱となる存在は、地域包括支援センターと宇都宮市、特に生活福祉課のケースワーカーの方々。高齢福祉課との関係では、毎年65歳以上のひとり暮らし高齢者の調査を依頼されている。また3年に1度、大規模な調査も実施しているが、この調査に携わることで、ひとり暮らしの高齢者に関する情報については、民生委員が非常に持っているので、この情報を基に、自治会とも連携を図りながら、地域の福祉協力員と一緒に頑張っている。

尾崎委員

民生委員のみなさんがお持ちのひとり暮らし高齢者に関する情報などは公表できないものなのか。

鈴木委員

個人情報の保護により公表は困難であるが、現在、この情報の取扱いについて、自治会連合会長と話し合っている。先ほどの、ひとり暮らし高齢者の調査の際、本人に見守りの必要性を確認するとともに、情報の公開の可否についてもあわせて確認を行っている。私は、市に対し常々申し上げているのだが、個人情報といっても、地域のみinnで助け合う以上、もうそろそろオープンでもよいのではないかと、39の連合自治会のなかでも考え方は様々だが、いずれにしても、やはり、地域との連携が無ければ、800人の民生委員がいたとしても、いざ災害が起こった際は、まずは家族を助けるのが先で、すぐに助けに行くことはできない。そうすると、やはり自治会の役割、近隣住民の力がどうしても必要になる。

角田委員

自治会の情報については、地区市民センターで把握しており、情報を開示してくれる。

### 3 その他

事務局：次回分科会は12月21日開催予定。

今回は第6次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第5期宇都宮市介護保険事業計画素案について提案予定。

### 4 閉会